

会 員 各 位

ご参加にあたってのご案内

会員各位様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
この度のご旅行に関してサンキュウトラベルが皆様方のお手伝いをさせていただく事となりました。
何卒宜しくご協力賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

①ご参加登録手續について

下記書類を所定の期日までに JIFFA事務局宛 ご提出をお願い申し上げます。

参加申込書(同封の用紙に必要事項をご記入下さい)

*渡航手続きに必要な皆様の個人情報に加え、数点アンケート事項に関してのご希望をお知らせ下さい。

★ ご提出方法 … 9月4日(金)まで にJIFFA事務局宛
FAX または e-mail でお申し込み下さい。

FAX# 03-3297-0354

e-mail gene@jiffa.or.jp

②参加申込にあたってのアンケート事項

(お申し込みいただいた方に後日お問い合わせ致します。)

A.渡航手續関係

海外旅行に必要な有効なパスポートの有無を確認させていただきます。

これから取得される方は、住民票所在の都道府県パスポートセンターで各自お手続きをお願い申し上げます。(申請から受領まで約7～10日ほどかかります。)

またすでにパスポートをお持ちの方は、2010年4月24日以降有効であるかのご確認をお願いします。

(今回のご旅行にはパスポートの有効期間が入国時6ヶ月以上が必要になります。)

B.喫煙の有無について

航空機は全席禁煙となりますがご宿泊ホテルには一部禁煙・喫煙と客室がわかれている場合がございますので予めお知らせ願います。

C.日本国内の手配について

ご出発当日の成田空港ご集合時間は午後03:30が予定されております。

ご参加に際し国内交通機関のお手配が必要な方は別途お申し付け下さい。(費用は別途必要)

D.書類ご送付先

今後の事務通信の書類ご送付先をお知らせ下さい。

また秘書の方、総務の方等、勤務先でご参加者に代わって事務通信窓口となられる方がお決まりでしたら合わせてお知らせ下さい。

③今後の流れ

参加申込書を提出していただいた方に、弊社より各種ご案内(現地情報・海外旅行保険の案内等)を送付します。

④お問い合わせ先

ご不明な点等ございましたら担当者までお気軽にご一報下さいますようお願い申し上げます。

創業1918年

 **山九株式会社** グループ



サンキュウビジネスサービス株式会社(サンキュウトラベル)

〒104-0054

東京都中央区勝どき6-5-23(山九ビル1階)

担当：佐藤 宏

Tel 03-3536-3991

Fax 03-3536-3898

ご旅行条件について

1 旅行代金は当ご旅行条件に基づく包括料金です。

2 旅行代金に含まれるもの

1	ご旅行日程に明示した成田～現地 往復航空運賃(エコノミークラス)
2	ご旅行日程に明示したホテル宿泊料金及び税、サービス料(*原則としてお1人で1部屋利用) ご宿泊予定ホテルは中級クラスです。下記のホテルを予定しています。 ホーチミン(SAIGON HOTEL), プノンペン(PRINCESS HOTEL), アランヤプラテート(INDOCHINA HOTEL)
3	ご旅行日程に明示した食事料金
4	手荷物運搬料金(*原則としてお一人様1個。但し、航空会社の規定重量・容積・個数の範囲内)
5	弊社添乗員同行費用
6	成田空港施設使用料(@2,040円)・現地空港諸税、航空保険料
7	出入国カード作成費用
8	カンボジアのビザ取得費用

3 旅行代金に含まれないもの

1	パスポート取得のための印紙代、証紙代の実費
2	任意の海外旅行保険料
3	クリーニング代、電報、電話料、ホテルのルームボーイ、メイド等に対する心づけ、その他追加飲食費用等、個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料等
4	超過手荷物料金
5	日本国内におけるご自宅から成田空港までの交通費、宿泊費
6	その他日程表に明示されていない追加費用
7	現地視察訪問先へのお土産代、視察訪問時一部通訳代、アポイント取付料

(注)その他項目にないものについては、ご相談のうえ決定させていただきます。

4 旅行サービスのお引き受け

本旅行を弊社にご用命頂いた場合、今回のご案内書をもって旅行サービスの手配引受け書とさせていただきます。

5 旅行条件の変更

ご旅行条件に変更が生じた場合、再度ご案内をさせていただきます。

(主な変更要素:お見積り算出人数、スケジュール内容の変更、旅程の変更、追加手配等)

6 弊社による旅行契約の解除

所定の期日までに旅行代金が支払われない時、旅行契約を解除することもございます。

7 弊社の責任

弊社または弊社が手配をさせる者が故意又は過失により損害を与えた時は、その損害を賠償致します。お荷物についてはお一人様15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合。但し、目的地固有の事情により現地における旅行サービスの委託すべき者の選任が強制されている場合は、当社は当該手配を委託すべき者の行為について責任を負うものではありません。又、次の場合は責任を負えませんのでご了承下さい。

- 1) 天災・地変、戦乱・暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延・普通
- 2) 官公署の命令・出入国規制、伝染病による隔離
- 3) 自由行動中の事故
- 4) 食中毒
- 5) 盗難

8 その他

本旅行に定めない事項は弊社旅行業約款(受注型旅行契約)によります。

9 取消料

イ	ご旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降 3日目にあたる日までに解除する場合	旅行代金の20%
ロ	ご旅行開始日の前々日以降解除する場合(但しハに掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
ハ	旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%